

各 位

会 社 名 S B S ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌 田 正 彦
(コード番号：2384)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 入 山 賢 一
電 話 番 号 03-3829-2222 (代表)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

| | |
|-----------|---|
| (1) 処分期日 | 平成 22 年 9 月 22 日 |
| (2) 処分株式数 | 5,630 株 |
| (3) 処分価額 | 1 株につき 73,000 円 |
| (4) 資金調達額 | 410,990 千円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | 住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)) |
| (7) その他 | 該当事項はありません |

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループ従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与するとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを狙いとして、平成 22 年 6 月 16 日開催の取締役会において「従業員持株会信託型 ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入について、また本日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

本制度の概要につきましては、本日付「『従業員持株会信託型 ESOP』の導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照ください。本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

410,990 千円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分は本制度の導入を目的としております。本自己株式の処分により増加する手元流動性については全額借入金の返済に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の健全化につながる為、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は73,000円としましたが、これは平成22年8月30日（取締役会決議日の前営業日）の大阪証券取引所における当社株式終値（77,500円）に0.94194を乗じた額を採用したものです。処分価額は、取締役会決議日直前のマーケット・プライスを基準とし、適正なディスカウント率の範囲で決定しており合理的なものであると考えております。

なお、当該価額は大阪証券取引所における当社株式の過去1ヶ月間（平成22年8月2日～平成22年8月30日）終値平均75,228円との乖離は2.96%、同じく過去3ヶ月間（平成22年5月31日～平成22年8月30日）終値平均72,233円との乖離は1.06%、同じく過去6ヶ月間（平成22年3月1日～平成22年8月30日）終値平均72,523円との乖離は0.65%となります。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、信託設定期間である今後5年間の信託期間中に「SBSホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））より購入する予定数量に相当するものです。自己株式処分数量の発行済株式総数に対する割合は4.31%、総議決権数122,198個（平成22年6月30日現在）に対する割合は4.61%と小規模であり、その希薄化の規模は合理的と判断します。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、毎月一定日に持株会に対して売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微と考えます。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

- | | |
|-----------|--|
| ① 名称 | 住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）） |
| ② 信託契約の概要 | |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 住友信託銀行株式会社 なお、住友信託銀行株式会社は平成22年9月16日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。 |
| 受益者 | 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者 |
| 信託契約日 | 平成22年9月16日（予定） |
| 信託の期間 | 平成22年9月16日～平成27年10月31日（予定） |
| 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付 |

(ご参考) 受託者の概要 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

| | | | |
|-------------------------|---|-----------------|----------------|
| (1) 商号 | 住友信託銀行株式会社 | | |
| (2) 本店所在地 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 常陰 均 | | |
| (4) 事業内容 | 銀行信託事業 | | |
| (5) 資本金の額 | 342,037 百万円 | | |
| (6) 設立年月日 | 大正 14 年 7 月 | | |
| (7) 発行済株式数 | 普通株式 | 1,675,128,546 株 | |
| | 第 1 回第二種優先株式 | 109,000,000 株 | |
| (8) 事業年度の末日 | 3 月 31 日 | | |
| (9) 従業員数 | 10,434 名 (連結) | | |
| (10) 主要取引先 | 各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。 | | |
| (11) 主要取引銀行 | - | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 6.70% | |
| | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 6.02% | |
| | THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社) | 2.50% | |
| | THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) | 2.04% | |
| | STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) | 1.69% | |
| | SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行) | 1.32% | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 9) | 1.31% | |
| | 株式会社クボタ | 1.31% | |
| | MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行) | 1.18% | |
| | 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 0.90% | |
| (13) 当事者間の関係 | | | |
| 資本関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 人的関係 | 該当事項はありません。 | | |
| 取引関係 | 信託銀行取引 | | |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 | | |
| (14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| 決算期 | 平成 20 年 3 月期 | 平成 21 年 3 月期 | 平成 22 年 3 月期 |
| 連結純資産 | 1,280,954 百万円 | 1,264,052 百万円 | 1,449,945 百万円 |
| 連結総資産 | 22,180,734 百万円 | 21,330,132 百万円 | 20,551,049 百万円 |
| 1 株当たり連結純資産 | 639.75 円 | 521.85 円 | 619.15 円 |
| 連結経常収益 | 1,095,650 百万円 | 1,062,122 百万円 | 859,610 百万円 |
| 連結経常利益 | 136,985 百万円 | 29,609 百万円 | 148,147 百万円 |
| 連結当期純利益 | 82,344 百万円 | 7,946 百万円 | 53,180 百万円 |
| 1 株当たり連結当期純利益 | 49.17 円 | 4.74 円 | 30.17 円 |
| 1 株当たり配当金 (普通株式) | 17.00 円 | 10.00 円 | 10.00 円 |

(2) 処分先を選定した理由

当社は、住友信託銀行株式会社から提案のあった本制度を導入することとしましたが、同社からの提案は、受益者の範囲を柔軟に定めることができる等商品設計面で当社の要望に合致しており、またスキーム組成にあたってのコスト等の条件も勘案して、導入を決定したものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である住友信託銀行株式会社（信託口）は、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対して再信託をした上で、上記信託契約に基づき、今後5年間の信託期間内において当社持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものです。

当社は処分先である住友信託銀行株式会社（信託口）との間において、処分期日（平成22年9月22日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は当社株式の取得に要する資金を借入により調達する予定であり、当該借入については、平成22年9月16日付にて締結予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う住友信託銀行株式会社に確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（平成22年6月30日現在） | | 処 分 後 | |
|--|--------|--|--------|
| 鎌田 正彦 | 49.07% | 鎌田 正彦 | 49.07% |
| 伊達 寛 | 3.32% | 住友信託銀行株式会社(信託口) | 4.31% |
| SBSホールディングス従業員持株会 | 2.69% | 伊達 寛 | 3.32% |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウト | 2.56% | SBSホールディングス従業員持株会 | 2.69% |
| 大内 純一 | 2.36% | ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウト | 2.56% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) | 1.95% | 大内 純一 | 2.36% |
| 吉岡 博之 | 1.44% | 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) | 1.95% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口) | 1.20% | 吉岡 博之 | 1.44% |
| 株式会社スリーイーコーポレーション | 1.19% | 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口) | 1.20% |
| 日本証券金融株式会社 | 0.80% | 株式会社スリーイーコーポレーション | 1.19% |

(注) 処分後の大株主及び持分比率については、平成22年6月30日の株主名簿を基準に、本件自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことことから大阪証券取引所の定める「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 平成19年12月期 | 平成20年12月期 | 平成21年12月期 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 連結売上高 | 147,097,674千円 | 139,405,682千円 | 115,710,834千円 |
| 連結営業利益 | 6,794,490千円 | 3,325,970千円 | 2,888,666千円 |
| 連結経常利益 | 7,901,951千円 | 3,995,263千円 | 3,748,890千円 |
| 連結当期純利益 | 4,054,493千円 | 960,565千円 | 1,988,533千円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 31,072.25円 | 7,712.11円 | 16,273.05円 |
| 1株当たり配当金 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 |
| 1株当たり連結純資産 | 146,551.54円 | 149,408.16円 | 162,905.21円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年6月30日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|----------|--------------|
| 発行済株式数 | 130,684株 | 100% |
| 現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | －株 | －% |
| 下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | －株 | －% |
| 上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | －株 | －% |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 平成19年12月期 | 平成20年12月期 | 平成21年12月期 |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 始値 | 319,000円 | 135,000円 | 50,300円 |
| 高値 | 415,000円 | 136,000円 | 90,200円 |
| 安値 | 132,000円 | 46,300円 | 35,500円 |
| 終値 | 140,000円 | 49,900円 | 54,100円 |

② 最近6か月間の状況

| | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 始値 | 60,000円 | 75,900円 | 79,000円 | 81,200円 | 62,600円 | 69,300円 |
| 高値 | 76,400円 | 85,000円 | 89,500円 | 81,500円 | 70,300円 | 80,900円 |
| 安値 | 57,500円 | 70,500円 | 68,000円 | 62,300円 | 62,500円 | 69,300円 |
| 終値 | 75,100円 | 82,400円 | 81,200円 | 63,500円 | 69,000円 | 77,500円 |

※8月の終値は、平成22年8月30日の終値を記載しています。

③ 処分決議前日における株価

| | 平成 22 年 8 月 30 日 |
|-----|------------------|
| 始 値 | 77,800 円 |
| 高 値 | 78,100 円 |
| 安 値 | 77,100 円 |
| 終 値 | 77,500 円 |

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 5,630 株
- (2) 処分価額 1 株につき 73,000 円
- (3) 処分価額の総額 410,990,000 円
- (4) 処分方法 住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラス
ティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成 22 年 9 月 22 日
- (6) 処分後の自己株式 2,856 株

以 上